

徳島県総合計画審議会 計画推進評価部会 会議録

日時 平成19年9月10日(月) 13:15~15:00

会場 徳島プリンスホテル サファイアルーム

出席者

【委員】10名中 9名出席

浜口伸一委員，原田幸委員，松崎美穂子委員，森田陽子委員，石田和之委員，
植田美恵子委員，大南信也委員，高畑富士子委員，中川桐子委員

【県】知事，企画総務部長，各部局次長，総合政策局長 ほか

会議次第

- 1 開会
- 2 議題
(1) オンリーワン徳島行動計画の達成状況について
(2) その他

《配付資料》

- 資料 「オンリーワン徳島行動計画」の達成状況について
資料 「オンリーワン徳島行動計画」主要事業達成状況一覧表
資料 「オンリーワン徳島行動計画」目標水準・数値目標達成状況一覧表
資料 目標水準・数値目標 計画推進評価部会委員達成度評価表
資料 「目標水準・数値目標の達成度評価」結果集計表

議事録

- 1 開会
- 2 あいさつ 飯泉知事からあいさつ
- 3 議題
(1) オンリーワン徳島行動計画の達成状況について
(2) その他
- 4 意見交換

配付資料に基づき，事務局から資料説明を行った。

(森田部会長)

それでは意見交換に入りたいと思います。

事務局から説明がありました、「達成度評価表」の資料では、結果の欄が空欄になっています。各委員さんの事前の評価が分かれていますので、ご意見をお伺いしたいと思います。空欄の部分をお私達の意見として確定しなければならないのですが、資料には委員9人の数値と、平均値、事務局の自己評価が示されていますが、どのような方法で評価を行いたいでしょうか。

(委員)

やはり、いろいろな主観があって評価にバラつきが出ていますので、平均値の四捨五入を基準として、結果欄に委員の意見を出すのが適当ではないかと思います。

(委員)

0.1とか0.2の範囲でしたら四捨五入でまとまるとは思いますが、事務局の自己評価と著しく違うものに対しては、個別に議論してみてもどうかと思います。

(委員)

この評価に初めて参加させていただきますが、私たち民間の企業において、決算書を株主総会で評価されるみたいに、自らすごいことをやっているなど感心をいたします。

そういう意味では、やっていること自体が評価に値すると思いますが、これほど多岐に渡る項目を一般市民のわれわれが全部把握するのは不可能であり、事務局の自己評価やコメントをどうしてもあてにしてしまいます。評価のプロセスとして、評価の1(達成)は分かりませんが、2(ほぼ達成)と3(未達成)の違いは何なのか私も悩みました。達成度が70%以上なら2とするなどの基準を統一すべきだと思います。その方が、やはり公平性があると思います。

ただ、私も今回は時間の限られた中で評価した一人ですし、それを委員の皆さんでどう決定していくのかにつきましては、先ほどのご提案の四捨五入によって結論を見出すしかないのかなと思います。

(森田部会長)

ありがとうございました。確かに2と3を分けるパーセンテージの基準があった方がよいというのもよく分かりますし、一方でパーセントにすると数値が少なかったら1, 2 違うだけで大きく変わってくるという問題もあります。他に意見はございませんか。

なければ、われわれが評価するのも今年が初めてのことで、今回につきましては四捨五入を原則として、大幅に事務局の自己評価と違うものについては、個別に評価していくことで会議を進めたいと思います。

まず、7つの基本目標ごとに分け、達成度が2と3を中心に進めたいと思います。

基本目標1の「『オープンとくしま』の実現」につきましては、平均値が2.1, 2.2ということで、四捨五入の結果も両方2となり、事務局の自己評価と同じ評価になりますが、何かご意見はありますか。

(委員)

ボランティア人口に関して、去年から今年にかけてあまり伸びていないのが気になり3を付けましたが、今ボランティアが社会的にも話題になっている中で、15～20%のアップがあっても良かったのではないかと思います。特に、21万人という目標の中で、呼びかけをすれば、そんなにお金がかからずに増やせると思いますので、もう少し努力をしていただきたいと感じました。

(委員)

80万県民の中でボランティアとして動ける人は、70何万人位はいると思いますが、その中で13万6千人というのはまあまあ良い数かなと、私自身は判断しました。21万人という目標が、もともと無理な数字ではなかったのかという気もします。

目標は高いほどいいのですが、県も市町村も一生懸命にやった結果として、実際にこれだけの数字が出ていれば、満足してはいけませんが、一応はほぼ達成しているという見方をしています。

(森田部会長)

ありがとうございました。確かに数値目標をどう設定するのかは、多ければいいというものではない目標もあろうかと思いますので、参考にさせていただくことにしてよろしいでしょうか。

基本目標1につきまして他になければ、次の基本目標2「経済再生とくしま」について、ここでは評価が2, 3のものが多いですから、ご意見をお願いしたいと思います。

(委員)

J Aの組合数を1組合にするというのは短期間の4年間では難しい問題ではないでしょうか。経済面や地域性など時間のかかる問題もあり、目標が短期間過ぎたのではないかと恐れ、これを3にするのは厳しいのではないかと思います。森林組合も同様なことで、これも目標が大きかったのではないかという気がします。

(森田部会長)

農業協同組合数と森林組合数について、大幅に目標値を下回っているということですが、そのことに関して農林水産部の方はご意見ございませんか。

(農林水産部)

農協は、現在16 J Aですが、計画当初の時点では18 J Aでした。先ほど委員さんもおっしゃいましたが、かなり根気よく推進をしていく性格のものであり、最終的には1 J Aを目標にしていますが、3年間という期間の中では、当初の18が現在16というような状況です。農協を取り巻く様々な環境の変化がありますが、引き続きこの1つの目標に向かって推進していきます。

同じく森林組合数につきましても、現在11まで進んできているところであり、これについても県下6つの組合に再編するというところで、多少時間はかかりますが、今まで同様

に、これからも推進していきたいと考えています。

（委員）

農協の問題は、目標をもう少し現実的な、もうちょっと届きそうな数値を設定し、次の4年間で努力をして、そこまでやっていくなどしないと、4年経っても多分1つにはなっていないと思います。現実的なところを見て、もうちょっとハードルを下げないと、また4年後も3という評価を下すようになるのではないのでしょうか。

（農林水産部）

農協の合併は、県とJAが一体となって推進していこうということで、特に平成19年2月に県下16のJAが集まり、「JA徳島県構想」という中で、究極は1つにするという大目標を掲げていることも、ご認識をいただければと思います。

（森田部会長）

よろしいでしょうか。基本目標2のところでも他にございませんでしょうか。

ここには、事務局の自己評価と、委員の平均を四捨五入した結果が違うものが、2つほどありますが。

（委員）

今の目標の話は、現実的な目標か、それとも意気込みとして高い目標を立てるのかということではないかと思います。ボランティア人口も、現実的な目標であれば21万人は多過ぎますが、意気込みとして高い目標を掲げており、目標をどちらに合わせるかが、結局、2と3をどう評価するのかにつながってきます。

目標の設定自体は評価部会よりも、審議会の方で設定をされていると理解しています。そこで、全体として「ボランティア人口数」21万人とか「農協数」1、「森林組合数」6という高い目標を掲げると、全体の方針が表れます。従来ですと、達成できないものであれば、それに合わせたような目標を掲げるという姿勢が行政部門にはあったので、ある意味大胆に高い目標を掲げることは、3という評価になることもあるけれども、さらに頑張っていくという前向きな姿勢であると思います。

また、2と3の評価において、目標値の一律何%だったら2で、何%以下だったら3というふうにすれば、ここでわれわれが話をしなくても、機械的に評価ができます。そうではなくて、いろんな分野の人達が評価をして、たくさんの方の主観が集まって客観的な評価とするのも、なかなか良い方向だと思います。その結果JAとか森林組合は現状では3になるのですが、3の評価になったものを、今後止めるのか、それとも続けるのかは、プラン・ドゥ・チェックのサイクルの中での扱いになってくると思います。

そういう意味では、この場合は高い目標を掲げたがゆえに3になってしまった。だから、次の行動計画では、その旗を降ろすわけではなく、次へつなげていくという質的な評価をしていくべきかなと思います。また、場合によっては、3の評価のものは、状況に合わなくなったので止めた方がいいという評価が待っているとも思います。

(森田部会長)

ありがとうございました。数値目標を現実的な目標に置くのか、意気込みとして高い目標に設定するのかについて、知事のお考えはいかがでしょうか。

(知事)

先ほどの農協については、農協と県が一体となって「全県1」A構想」という大きな目標を掲げています。そこに現実的な数値を置いてしまうと「県もそう考えているから、もうちょっと緩やかでいいのでは」と、せっかくの「JA」の皆さんの取り組みに水を差しかねませんので、そういった点では、気合いを入れた目標も必要だと思います。

その一方で、ボランティア人口数では、目標が少し高過ぎる、もう少し現実的にやってはどうかという話がありましたし、逆に伸びという点からすると努力が足りないとの意見もいただきました。われわれとしては、先ほどの「JA1構想」のようなもの以外であれば、目標は達成可能プラス1ぐらい踏み込む形にしています。ハードルを低く下げ過ぎると簡単に達成できて「いい評価をするために作ったのでは」と言われてしまうと元も子もないので、委員の方々から「目標数値がちょっと高いのでは」という意見をいただくと、われわれとしても目標数値の設定が良かったのではないかと、ほっとするところです。

一方で、評価に関しても、委員からある一定の達成度合い、例えば70%だったら2に、それ未満だったら3にしてはどうかとのご意見をいただきましたが、あまり決め込んでしまうと事務局の方で自動的に評価をすればとなってしまいます。確かに、従来は事務局だけの評価をお出ししていましたが、これでは手前味噌すぎるので、今回からは評価方法を進化させて、一步踏み込む形で、そもそも評価からやっていただこうとしています。

もちろん、参考数値として事務局の評価も入れていますが、今回そうした初めての試みですので、目標数値は本来どうあるべきかをご判断いただき、ちょっと努力が足りないとか、よく頑張ったといった主観も入れて、最終的には部会長のところで評価を取りまとめいただければと考えています。

(森田部会長)

ありがとうございました。今、知事からもお話がありましたように、今回の評価は初めての試みということであり、基本目標2において、事務局の自己評価と委員の評価が大幅に違っているのは63番の「農林水産物ブランド品目育成数」と83番の「徳島県就職支援プラザを活用した就職件数」です。もちろん、大幅に違ってないものでもかまいません。数値目標そのものの問題、進捗状況は3だけど中身を聞きたい、また逆もあると思いますが、ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

83番の雇用戦略のところでは事務局の評価は2ですが、でもこれは50人に対して37人です。どこを達成とするのかは難しいとは思いますが、私もいろいろな所で雇用されている立場として、そんなに雇用状況が良くなっているという実感はありません。

有効求人倍率も上がりほぼ1になってきていますが、ハローワークにおける求人も、正規雇用でない雇用がいっぱいあります。県の就労支援プラザの内容について、実際の就職

活動で認識した記憶がなく、83番の評価を2とする内容が分かりにくいので、もっともっと周知して、活用していただきたいと思います。

(森田部会長)

この83番は、評価の平均値が2.6で、四捨五入すると3になってしまいます。委員からは、2とする内容が分からないとのことでしたので説明をお願いします。

(商工労働部)

徳島県就労支援プラザは徳島駅前のクレメントにあり、県の非常勤職員を配置して中高年齢者やUターンの方の就職相談、就職に結び付ける活動を行っています。目標の50人に対して37人という直近の実績ですが、17年度には45人という状況もあり、基準となった18年度は減りはしましたが、一定の数は確保できているということで評価をさせていただきました。また、この相談件数には入っていませんが、Uターンの関係で就職に結び付いたケースが、平成18年度は29人あります。トータルしますと、60人を超える就職のお世話ができており、そういうことも含めて、確実に就職に結び付く事業展開ができているということで評価させていただきました。

なお、やっていることがよく見えないという指摘もありますので、私どもも今後工夫をして、より身近に、特に就職困難な方を中心に就職活動のお世話を重点的にやっていきたいと思います。

(委員)

内容はよく分かりました。中高年の就職などを支援することは、県の活力、財源確保に絶対必要だと思いますので、頑張って良い環境を作っていただきたいと思います。

(委員)

私もこれに関して何をしているのかよく分かりませんでした。私達の会社もハローワークや新聞に求人を出しています。そんな中、Uターン者に就職の斡旋をしているのであれば、ぜひ、企業として申し込みたいのですが、そのことも知らなかったです。

1年間で37人は、月にしますと3人です。誰か人を置いて3人というのは、費用対効果を考えますと、われわれ企業の感覚では事務所代も出ないという感じがします。決定者だけではなくて、相談に来た方、決まらない方の数字も入れた方が、仕事をしている感が見えていいのではないかと思います。

(商工労働部)

職業紹介はハローワークの方でやっていますが、そこでもなかなか難しい方が、どうすればいいのかなどと、年間1,000人余りの方が相談にみえます。その相談をお聞きする中で、結果的に就職に結び付いた数が実績値であります。

この数も、景気の波にも大きく影響されまして、一般的に就職が早く進んでいく場合には、私どもに相談にみえる方は相対的に減ります。一方で、難しい時期には相談は増えますが、なかなか就職に結び付かないというジレンマはありますが、私どももそういう困難

な方に可能な限りアドバイスして、就職に結び付けていきたいと思っています。

(委員)

雇用に関するテーマが4項目あって、これらの数字を見ていますと、達成はできている、できていないといろいろですが、実際に雇用がどんどんと生み出されているかどうかを考えますと、やはり東京と地方との差、地方の中でも都市部と中山間地域の差は歴然となってきたと思います。

先日、県西部のハローワークに会社の求人を出しました。事務職で1名出しましたら、多くの応募がありました。女性の事務職の雇用は、徳島市内まで行けばたくさんありますが、県西部の方は全然仕事がないというふうに、ハローワークの方に伺いました。

この83番のテーマでは、非常に就職が難しい方を優先的にやるという説明でしたから、これはそういう評価でいいと思いますが、中山間地域では雇用情勢が非常に厳しいものがあって、働く職場は年々減っているとの意見が多いように思います。

(委員)

徳島県就労支援プラザでは、企業側の情報をたくさんつかんでいるのでしょうか。就職したい人が来るのと、職場をお世話するわけですから、お世話する場所が少なければ上手くいかない。他の委員も知らなかったという状況をお聞きし、両者を上手く仲介することが機能せず、PRも十分でないという感じを受けます。

(商工労働部)

プラザは、ハローワークの出先機関と一体的に運用しており、求人活動は公共職業安定所に登録されています。私どもに相談に来た方には、ハローワークと連携して、職場の可能性や求職の対応をさせていただいています。それからUターン関係ですと、県外からの人を欲しいという企業は、登録していただくようなことも行っています。

ただし、もう少し広く浸透するようPRに努力していきたいと思っています。

(森田部会長)

ありがとうございました。PRが足りないのではないかという意見もありましたが、まずは、これを3にするか2にするのか、どういたしましょうか。

3を付けた委員さんが5名で2が4名と、単純に平均値を四捨五入すれば3になりますが、委員や担当部局の方の説明を聞かれまして、どなたかご意見はありませんか。

(委員)

私はよく分らないので2を付けたのですが、今日お話を聞いて2ぐらいかなと改めて思いました。各委員にも、その後の心変わりがあるかどうか判断していただき、いわゆる多数決にしてはどうでしょうか。今の状態では2.6ですから、どちらとも判断できますので、再度、採決をしてみたらと思います。

(森田部会長)

多数決というわけにもいかない気もしますが、いかがでしょうか。

(委員)

今まで全然知らない状態でお話を聞いて内容を知ったところですので、もうちょっと頑張ってくださいという意味で、3でいいような感じがします。

全く機能していないという意味の3でなくて、50に近づくようにもうちょっと頑張ってもらいたいという意味であり、2.6というのはそういう数字ではないかと思えます。

(森田部会長)

よろしいですか。反対の意見がなければ、今後より一層の周知徹底やご努力をお願いしたいということで、四捨五入の数字のままとさせていただきます。

それからもう一つ、2ページの63番で「農林水産物ブランド品目育成数」の30品目が、目標値に足りていないということで、これも委員の評価が2.6と、事務局の自己評価2と分かれています。これの具体的な内容は、どのようなものでしょうか。

(農林水産部)

農産物というのは、鮮度を売りにするものですので、特に徳島を代表する新鮮なブランド品を育成しようと、平成16年から3年間、取り組んできました。

ご承知のように「なると金時」、「すだち」、「阿波尾鶏」、それから「鳴門わかめ」というのは、全国に通用するブランド品ということで、さらにそれらに次ぐブランド品を作ろうと30品目の目標に掲げまして、例えばユズ、あるいは大根、レタス、にんじんとか、そういった物をブランド候補と定め推進をしてきました。

やるからには、徳島ならではの取り組みということで、大型トラックを改造した「新鮮なっ!とくしま」号で全国を回りPRをしてきました。

こういった取り組みを進めてきましたが、結果としては、ちょうど中程のところまで来た感はしていますが、まだまだこれからもPRしなければいけないと考えています。

(委員)

私もブランド品目の策定作業に関わらせていただき、その時は農業者として、徳島でできる農産物全部に力を入れてくだされば嬉しいとの思いで、30の目標は大きいと思いつつも、そういう目標にさせていただきました。

この結果を見ると、30というのは4年間では無理な話で、これだけ努力していただければ2でいいという思いもあり、一方で、継続してほしいということで3に落とそうかとも思案しました。その結果、2.6というのは私の気持どおりではないかと思えます。

(委員)

私は、実績が半分以下なので単純に3を付けました。でも、もう一回よく見ると、前年度4から12への大躍進で、また知事もいろいろな場所で「新鮮なっ!とくしま」号のことを何回も連発しています。そういう進捗途中の努力も感じますので、3の評価を2に変

更しますので、平均値は若干変わるのではないでしょうか。

(委員)

ブランディングに関して、最近では、県外の人から徳島の「さつまいも」や「すだち」といった産物を「阿波踊り」よりも先に聞くことが増えました。それから、「ももいちご」や「トマト」も有名と聞きます。そういう意味では、ブランディング化の戦略が、広告やイメージだけでなく、これに絡むブランドの技術開発や、維持強化モデルなども一緒に目標化している中で、非常に上手くいっている気がします。

有名でないものを少しずつ作るよりも、「すだち」、「ももいちご」など徳島でしか採れないダントツなものがブランディングの意味だとすると、数作るよりもブランドにもっと特化させていくのも1つの戦略だと思いますし、そう考えると県外での露出、ブランド化という本来の目的が十二分に達成できていると思うので、2に変更します。

(森田部会長)

目標値の30について、数が多ければいいのか、それとも特化した方がいいのかという議論もありますが、評価の平均値2.6に対して、2に変更したいという方が何名か出ましたので、われわれの結果は2ということで結論づけたいと思います。

ちなみに農林水産部の方にお聞きしますが、30に到達するためのブランドの案はあるのですか。

(農林水産部)

ブランド品目をいろんな会議で決めていまして、例えば、今度新しくスタートする分については、「鳴門鯛」とか「アオリイカ」を新しく加え、海部のアオリイカなどはまだあまり知られていませんが、これからみんなでブランド化を図っていこうと考えています。

(森田部会長)

次に、3ページの基本目標3「『環境首都とくしま』の実現」ですが、ここには私達の評価と事務局の自己評価が違っているところはありませんが、質問や意見をいただければと思います。

(委員)

雑学として教えていただきたいのですが、「環境首都とくしま」に関して、政府も環境、環境ということで、世界的にもそういう流れですが、CO₂排出量とか何かの基準で、日本の中で徳島県が、全国順位で1、2位に入らないのかと思うのですが、この辺は何か数値的なものがあるのでしょうか。

(県民環境部)

「環境首都とくしま」として、具体的な指標で全国ナンバーワンと言えるもの、今手元には思い浮かぶ数字を持っていませんが、非常に高い目標を掲げているような努力をしていますので、一部の指標を除きますと、全国ではかなり前に出たような形で、数字が出てい

るものと考えています。

(委員)

今後、森林・林業関係は、環境問題でバイオマスエネルギーをはじめ相当クローズアップされると思いますが、全国一であれば世論も後押ししてくれますので、厳しいジャンルの産業ですが、プラスになるものはデータとして挙げていただければ心強い気がしますので、よろしく願いいたします。

(森田部会長)

他に基本目標3のところでは、ご質問・ご意見ございませんか。

では、資料の4ページから6ページの基本目標4「『安全・安心とくしま』の実現」のところですが、ここも委員の評価結果と事務局の自己評価が違っているところはありませんが、ご質問・ご意見はございませんか。

(委員)

193番の耐震診断についてですが、今日午前中に「防災センター」を見学させていただき、初めて地震の体験をさせていただきました。やはり地震はすごいものです。

地震が怖いと分かっているながらも、古い家に住んでいて希望を申し出てない方もたくさんいると思います。この目標4,600戸に対して実績値は2,657戸ですが、目標値の4,600戸が希望されている方なのか、県下の木造建築の全ての数なのか分らないのですが、希望されている方が4,600戸としても少ないと思います。今日の体験では、木造にいたら命はないという感じを皆さんも受けたと思いますので、安全という意味でもう少しここに力を入れていただきたいと思います。

(県土整備部)

木造の建物自体は、県下で19万5,400戸あります。そのうち昭和56年以前の建物が平成18年度末で9万1,000戸あります。4,600戸の目標値を設定していますが、特に自らが危険だと認識していただくことがまず一番ですので、今年度から直接個別の訪問や押しかけの出前講座などで、さらに啓発活動を推進しているところです。

(委員)

私は建築が専門ですので、先日、昭和56年以前の古い家の耐震診断をさせていただきました。見させてはいただきましたが、改修まですると相当金額が張り、なかなか踏み込めない状況にあります。診断して悪いのが分かっているのに直さないのをどうするのかは、本当に大きなテーマだと思いますし、家というのは一番安全な所であるべきなので、もう少し本腰を入れてこの数字を上げていく努力が必要だと思います。

地震はいつ来るか分からないことを、行政が言っていただく方が、民間が言うとうしても押しかけ斡旋みたいに取りられがちで断られる場合も多いので、何か良い方法がなければ、達成度は低いままではないかと思います。

(森田部会長)

私も午前中に地震の体感をして本当に怖かったです。委員がおっしゃるように、行政の方で主導を取っていただければと思います。他にございませんか。

(委員)

「安心ライフ」の救急のところでは、評価が3の219番と221番に関する質問ですが、マスコミではいろいろな他県の事例とか紹介されています。徳島県においては、そうした救急の病院や県立病院を中心とした連携体制、特に県南部の救急医療について、県としてどういう施策があるのでしょうか。

(病院局)

県立病院の受け入れ体制を申しますと、妊婦や通常の交通事故等の場合も同様ですが、県立病院に受け入れの要請があった場合、平日や昼間におきましては、救命救急センターの医師や各診療科の医師が、夜間救急においては、当直の医師が対応して原則受け入れを行います。たまたま手術中であるとか、専門医不在の場合は、別の対応を取らなければいけません。基本的にはそういう形で受け入れをしています。

三好・海部病院については、症状によって専門的な対応が困難な場合、医師が付き添って対応ができる病院の方へ転送をさせていただいている状況です。

(保健福祉部)

219番と221番に関しまして、つい先日も救急搬送において、奈良県で妊婦の方が搬送を拒否されたという事例がありました。先日、徳島県も近畿ブロックと一緒に連携していこうという会議があり、そこで大阪、奈良、徳島が率先して、早い時期に広域で搬送する運用を開始することになりました。徳島県においては「周産期母子医療センター」は徳島大学が行っていますが、近畿の方から救急搬送が徳島に来ることはまずありません。徳島の方が近畿ブロックに行くこともなく、徳島県では県内での搬送についてはほぼ完結している状況にあります。県西部の方で一部間に合わない場合は、お隣の香川県と連携を取って行っている状況です。

また、小児救急につきましても、診療科の偏在とか地域の偏在で、今本当に小児科の先生が不足しています。産科についてもそうですが、このような中で、いろんな国の医療制度改革の方向も見据えながら、県でできるだけのことは多方面から徳島大学や市町村と連携を持ちながら取り組んでいる状況です。

(委員)

徳島県は徳島大学に医学部があって、私は子どもの時から、田舎にしてはお医者さんが多い県だという認識を持っていました。海部病院の方で産科がなくなったというニュースもありましたが、若い人が安心して子どもを産んで育てていくことは、若い人の定着と県政全体の活力にもなると思います。難しい問題はいっぱいあるとは思いますが、ここは評価が3なので、こちらの方のシステムづくりを進めて、若い世代の人が安心して県南部や県西部の田舎にも住めることができたらと思います。

(委員)

評価は割れていませんが、「犯罪や交通事故のないまちづくり」に関して、徳島市内の工事箇所が非常に多くて長い。そして、しょっちゅう道が変わり、その度に表示も変わります。午前中に見学に行かれた月見ヶ丘公園も、何回か行く機会がありましたが、一回もまともにたどり着けたことはありません。表示通り行くと変な所に迷い込んだり、工事をしているので交通の表示が分かりにくかったりと、川内あたりの交通事故の多さも、工事と道案内の表示のバランスがうまく取れていないからではないかと思います。

徳島の街を車で走るのには、他の県を走るよりもストレスがかかっているのではないかと思います。真っ直ぐで見通しのいい道というのもほとんどなくて、もう少しすっきりと表示をして、運転者の立場から見晴らしをきっちりできないものかと常々思います。

(森田部会長)

県に対して表示案内を分かりやすくしていただくことをお願いしておきます。

次に基本目標5「『いやしの国とくしま』の実現」をお願いしたいと思います。基本目標5についても、事務局と評価が大きく違っているところはありませんが、何かありましたらご意見をください。

(委員)

275番の「青年洋上大学の参加青年数」について、これは年々上昇していますが、青年洋上大学の事業がなくなるということで、何か代替の案はあるのでしょうか。

(県民環境部)

青年洋上大学校の施策は、次代を担う国際感覚豊かな青少年の育成を図るという観点で、昭和48年から様々な国に青少年を派遣している事業です。県が単独で青少年を募集して団を編成し海外へ送っていた時期もありますし、最近では兵庫・滋賀・鳥取の4県共同で実施させていただいています。ただ、制度が作られました昭和48年当時と今の状況を比べると、いろんな形で青少年の方が自ら主体的に海外に出かけていく機会が増えてきており、応募者そのものも減少の傾向です。

そうした中で、県としてはこうした形の青少年の海外派遣については、平成18年度をもって終了したいと考えています。ただ、国の施策としては内閣府主催の「世界青年の船」などの制度もありますし、一部の自治体ではそれぞれ地域において国際交流が進んでいるところもありますのでご理解をいただきたいと思います。

(委員)

私も青年洋上大学に参加した一人ですが、海外旅行とは違った多大な交流が得られます。年々参加者が減り募集にも力を要していると聞いており、自ら進んで参加する青年が減ってきていると私も思います。

実際に人から推されて参加したとしても、その活動から得られることはたくさんあると思いますので、できるだけこうした青少年づくりに対する施策も削らないで、これからも頑張してほしいと思います。

(県民環境部)

新行動計画においては、「『まなびや』とくしま」の中の「未来を拓く青少年づくり」という形で、青少年の団体活動はこれからの地域リーダーを養成していく観点からも非常に大事なことだと考えています。併せて、そういう青少年の団体活動を養う中核施設として「青少年センター」のリニューアルを計画しているところですので、そうしたご指摘も踏まえて、いろいろと充実を図っていきたいと考えています。

(森田部会長)

青年洋上大学は昨年度で終了ということですが、また何か新しい形で、若い人が海外に行けたり、みんなで議論できるような場所をぜひ作っていただきたいと思います。

それでは、基本目標6「『ユニバーサルとくしま』の実現」についてですが、7ページの334番の「点訳奉仕員の養成」が、事務局の自己評価3と、私どもの評価が2.4ということで違ってきますので、そのことも含めてご意見を願いたします。

(委員)

目標値は達成していませんが、年間805人もの方が点訳奉仕員として増えているのが、すごいことだと思って高い評価を付けました。

(保健福祉部)

高い評価をいただきましたが、実は数値は累計であり、毎年30人を4年間かけて養成し、計120人を伸ばそうという計画でした。30人というのは、障害者が社会参加するにあたり点訳奉仕員さんにボランティアとして活躍いただこうと研修事業を委託して行っています。その基礎講座として24時間の講習を受けていただき毎年30人を養成しているのですが、お忙しいなかでボランティアで来られていますので、30人の定員のうち毎年何人かが24時間の講座を受けられずに認定できなかったのが実情ですが、ボランティアとして障害者の社会参加にご尽力をいただいていますので、これからも養成事業を続けたいと考えています。

(森田部会長)

事務局から数値は累計だという説明がありましたが、毎年20人、30人ぐらいは増えているということですので、2でよろしいでしょうか。

(委員)

最初の現況値の730から着実に伸びているわけですから、控え目すぎる自己評価ではないかと思います。

(森田部会長)

では私どもの評価としては、年々増えているということで2でお願いいたします。

それ以外にございませぬか。なければ次に、基本目標7「『にぎわいとくしま』の実現」についてですが、ここでは私どもの評価と事務局の自己評価の差はありませんが、何

かご質問・ご意見などございませんか。

(委員)

「にぎわいとくしま」の「スーパーコリドー」のところで、特に359番と360番の阿南方面の自動車道整備に関しては、確かに目に見えて整備は進んでおり、日和佐の方も開通しました。しかし、道路はつながっていないと使えないので、県南の住民の気持ちとして、私は3の評価をお伝えしたいと思います。

基本的には、使えるようになっていきますので評価は2なのですが、阿南・小松島・徳島へのルートは基本的に1本道であり、特に勝浦川や大松川は交通のネックになっていますので、その渋滞緩和もご検討いただきたいと思います。

(森田部会長)

それでは、この達成度評価表につきましては、今まで協議したとおりということでしょうか。異議がなければ、ただ今の協議結果による達成度評価について、事務局の方で集計作業をお願いいたします。

次に、今年度は進化する計画である「オンリーワン徳島行動計画」の3カ年が完了し、新しい「第二幕」が始まっていますが、3カ年全般でも、今年度でもいいですし、それから午前中の現地視察、県政全般についてでも結構ですのでご意見をいただきたいと思ます。

(委員)

3点申し上げたいと思います。1つ目はワンストップサービスについて、2つ目は外国人観光客の誘致について、それから3番目は競技力向上スポーツ指定校についてです。

1番目のワンストップサービスについて、NPOやボランティアとの連携・協働に関して、1カ所ほめたいところがあります。ここ2年ぐらいの間に、県の窓口が非常に県民やNPOの目線に立つようになってきました。これまでは、話をしても「法律がどうのこうのでできない。」という返事ばかりでしたが、最近では「否定ばかりしていても何もできない。」といったNPOの立場に立った対応ができるようになってきました。「NPO法人数」について80の目標が189になったのも、このようなワンストップサービス窓口の成果にあると思います。

このワンストップサービスを、企業誘致などに関しても応用してほしいと思います。電子機器メーカーが三重県亀山市に液晶工場を立地していますが、メーカーの担当者のお話では、県のいろんな優遇策の他に、県庁の部署間をたらい回しされなかったことが決定的なポイントになったそうです。企業はスピードが一番であり、一人とか1つの窓口で、企業の方が全部の仕事を終えられるようにしないと、企業側は嫌になってきます。NPOは嫌でも県の中にいないと動けません、企業はよそに行ける自由がありますから、ぜひともワンストップサービスをしてほしいと思います。

それから、2番目の外国人観光客の誘致について、日経ビジネスの今年の1月8日号を読んで愕然としました。それは、外国人向けに「ジャパンガイド」という観光情報をインターネットで出しているシャウエッカーさんというスイス人についてですが、そのサイト

へのアクセス数は月間に700万件です。「阿波ナビ」のアクセス数の年間185万件に比べても、相当数のアクセス数を稼いでいます。彼は「取材や写真撮影、記事執筆、サイトの運営などを全てを一人で手掛ける。訪れる観光地は月に2、3カ所ほどで、行ったことがないのは徳島と山形と鳥取の3県だけ」という記事が載っていました。徳島というのは、アレックス・カーさんの影響もあり、欧米の観光客にとっては京都の次ぐらいに行きたい所として「祖谷バレイ」(祖谷地方)が有名です。ところが、その祖谷と徳島が結び付いていないようです。このため、外国人観光客の誘致には、エージェントの力を借りるというのも1つですが、こういうサイトを運営している人も1回は徳島へ呼んで、徳島県内を見てもらうことも必要ではないかと思えます。

〔事務局補足：シャウエッカーさんは、平成19年8月12日に阿波踊りの取材に徳島を訪れ、祖谷や鳴門等の取材結果とあわせてホームページへの掲載を作業中とのこと。〕

それからもう1点は、競技力向上スポーツ指定校についてですが、これは平成19年度の高校入試から競技力向上スポーツ指定校の出願要件を新設し、スポーツ優秀選手が県下全域から指定校を受験しやすくするものです。全国大会で活躍できる学校を作っていくという話であり、野球であれば甲子園へ行ってもすぐに負けてしまうとおもしろくないという県民の視点が、多少あるような感じがします。今年は佐賀北高校が優勝しましたが、朝日新聞の社説では、普通の高校生達の快拳ということで「球場に入りいったんプレーボールがかかれば、私立も公立も伝統校も無名校もない。どのチームにも勝者になる可能性が与えられている。」と書かれていました。高校野球に限れば、県下の高校球児というのは甲子園へ行くためにみんな頑張っているのに、わざわざ指定校を作って強くしていくのは、ちょっとおかしいと思えます。競技によっては、例えばレスリングのように指導者が少ないから1校に集めないと仕方ないという場合もありますが、野球とかサッカーの場合はそうすることが果たして教育なのかと、ちょっと疑問を感じます。

(森田部会長)

今のご意見にあったワンストップサービスの活用、外国人観光客の誘致方法、競技力向上のスポーツ指定校ついて、ご検討をいただければと思います。

(委員)

小児救急医療に関しては、県の方にもご理解をいただき、先ほどの県の説明でも納得する部分がありました。この評価については3で、県の方も一生懸命努力している最中ですが、3年前には、実際に海部のお母さんから、夫が漁師をしていて産気づいた時には、漁から戻ってきてからでは病院に間に合わないと泣いてお電話いただいた状況もありました。実際に県も努力をしている中で、母親自身もいかに自立して対策を練っていくかということで、私達が15年前にボランティア活動を始めた時は、徳島県では子育て支援が遅れていました。遅れていたからこそ、お母さん達が自分達で何かできないか立ち上がり、籠屋町商店街にNPO「すきっぷ」を立ち上げました。これからは、私達NPOが行政とお母さんの間に立って、いかにお母さんが自立していけるかという部分で、何を伝えていけばいいのか、深刻に受け止めていきたいと思えます。

また、10月初めに助産師や母親の自立を目指して、助産師研修会の中四国大会があり

ますので、その時に徳島の現状報告と、お母さんの自立に向けていろいろ意見交換ができたらいなと思っています。

あと4点、簡単に言いますと、ブランド品に関しては、「新鮮なっ！とくしま」号をあちこちで見かけるようになりました。「すきっぷ」に来られるお母さんや、私達スタッフの消費者の間では、スーパーの地産地消とか徳島ブランドのすだちとか、喫茶店やレストランでの地産地消バイキングが大はやりになっていて、最近では徳島も頑張っているという声を聞いたので、評価としてはすごく努力をされていると思っています。

それから阿波踊りのことに関してですが、香川県の方から、阿波踊りの最後の総踊りを楽しみにしているのに、高松に帰る最終便が10時15分位の中途半端な時間なので、最後の総踊りが見られないということで、何とかしてほしいと相談を受けました。

それから不妊治療に関しては、徳島では不妊治療の病院に限られていて選択肢の幅が狭くなる、自分の希望するサービスを受けようとしてやむなく福岡や大阪の病院を受診したら治療にかかる費用負担が大きくなり、不妊治療を続けることが難しくなるという相談もありました。

最後に「新町地区商店街のにぎわい状況」の評価が全員3です。駐車場代もかなり高いし、変動も激しく利用者がどんどん減っている商店街には、よほどのことがないと行かないと言われますが、自分達の「すきっぷ」は、今年は昨年より1,200人ぐらい利用者が増えています。お母さん達にとっては非常に不便で、郊外のスーパーに車で出かける方がずっと楽なのですが、赤ちゃんを抱いて汗をかきながら電車に乗ったり、自転車に乗ったり、ベビーカーで20分、30分歩いて来てくださっています。本来ならば商店街がどんどんシャッター街になっている中で、「すきっぷ」もそのあおりを受けるわけなのですが、私達に関しては前年度より利用者が増えています。そのあたりで、商店街の方も努力はされていますが、私達としては一言何か言いたい気がします。

(森田部会長)

ありがとうございました。阿波踊りの件、不妊治療の件、商店街の件など伺いましたので、事務局のほうで検討していただければと思います。

(委員)

ブランド品目をあちこちで見かけるようになったというお話に関して、知事さんもいっぱい宣伝をしてくださり、昨日もたまたま東京へ行っていたら「目黒のさんま」の所に「新鮮なっ！とくしま」号が来ていましたが、そんなふうに入力を入れてくださることがすごく嬉しく感じます。

ところで、先日、青森のリンゴジュースをいただきました。缶には「ねぶた」の絵が全面に入っていて、青森やリンゴジュースと書いてないのですが、これは青森のお土産だ、中身はリンゴジュースだと、その缶を一目見ただけで分かります。

徳島県には「ザ・すだち」というジュースがありますが、そこに阿波踊りとか渦潮とかでインパクトを与えていただくと、観光客の方に徳島のお土産だと一目見て分かるようになりますので、観光と農産物の担当の方が一体になって、そういうふうな商品を開発していただければと思います。

(森田部会長)

ありがとうございました。今後の徳島ブランドのPR方法について検討をお願いします。他にもご意見があるかとは思いますが、予定の時間がききましたので、これで意見交換を終了したいと思います。

県におかれましては、本日の各委員さんからのご意見やご提言につきまして、今後の計画の推進にできる限り反映していただきますようお願いいたします。

また、今日の会議で言い残したことや、他にご意見等がございましたら、事務局の総合政策局まで、郵便、ファクシミリ、メールでいただけたらと思います。本日は委員の皆さんには幅広いご意見・ご提言ありがとうございました。

それから、今日検討していただきました数値目標の達成度評価について、事務局の方で集計ができたようですので説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、評価結果の集計表ができましたのでご説明いたします。

全体415項目のうち、実績値が未判明の14指標を除きますと401指標あります。

そのうち、1の「達成」が297指標で74%、2の「ほぼ達成」が76指標で19%、3の「未達成」が28指標で7%となっています。

(森田部会長)

93%が「達成」、「ほぼ達成」ということで、素晴らしい結果ではないかと思います。

それでは最後に、部会の運営に関しまして、お諮りしたいことがあります。

まず、部会の設置規程によりますと、部会長は部会の審議の結果を審議会会長に報告することになっています。本日の会議の審議結果につきましては、私の方で概要を取りまとめた上で、審議会会長へ報告したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

次に2点目は、本日の会議録の公表についてです。会議録を調製後、私の方で確認した上で公表させていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事を終わらせていただきます。

5 閉会